

# 自発

渋谷勝己

## A. 解説

### 1. 自発とは

通常では動作主体の意図にしたがって行う、あるいは行わないはずのある動作が、動作主体の意図にかかわらずに（あるいは反して）起こる、あるいは起こらないといったことを表す文法的なカテゴリーを自発という。共通語では自発というカテゴリーは十分には分化していないが、一部の方言ではそれが盛んに用いられている。

これらの方言における自発文の作り方は、意志動詞を含む文にその意志性を奪い取る役目を果たす自発の助動詞を付加し、同時に格の体制に変更をもたらすというありかたが典型である。

以下、自発については共通語にそのまま対応する適当な形式がないので、「B. 項目」をたてることはしない。かわりに、調査の着眼点を詳細に整理することによって、記述のための方法を提示することにする。

### 2. 日本方言の自発

中古語などの古典語では、自発は、次のように助動詞ル・ラルによって生産的に用いられた。

(1) 秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる（古今・四）

(2) 病は、（中略）はては、ただそこはかとなくて、もの食はれぬ心ち（枕一八〇段）

(2) のような文は、現在のわれわれの目から見れば可能のようにも解釈できるが、この時代、ほかに副詞エが否定文で不可能の意味を表すものとして盛んに用いられていることなどを考慮に入れれば、これも自発と解釈すべきではないかと思われる。

一方、現代共通語の自発文は、次のように、思考動詞や感覚動詞など、ごく一部の動詞に助動詞（ラ）レルが付加して作られるにすぎない。

(3) ぼくにはどうしてもそう思われる

しかも、自発文を作る動詞を意志性といった素性から見たとき、これらの動詞は、命令文が作れないなど、典型的な意志動詞ではない。周辺部にあるものである。また派生された自発文をスタイルといった視点から見ても、話しことばで用いられることはごく限られている。

共通語にはそのほかに、

## 自発

(4) いつのまにか書けてしまった

(5) こらえても、自然に泣けてくる

のような、可能動詞と同じかたちをとる自発形式もあるが、上の2文のように、テシマウやテクルのような補助動詞や、副詞イツノマニカなどの、自発であることを表す別の形式のサポートがないと、可能に解釈されることが多く、単独で自発を表す力は弱い。また共通語では、「(枝が)折れる」「(糸が)切れる」といった非対格自動詞も、自発的な意味を表し、イツノマニカやテシマウなどと共起するが(変化動詞であるためテクルとは共起しない) もともと動作主体は文構造のなかに含まれていないので、ウツカリといった、動作主体の存在を前提とする副詞とは共起しない。

(6) \*うっかり枝が折れた

この点、動作主体を文構造のなかにもっている自発文とは異なっている。

一方、東北地方をはじめとする各地の方言では、自発文が、次のように、盛んに用いられている(山形市方言の例。述部のみ、カタカナで方言形を記す)。

(7) いつのまにかネラタツキヤ(いつのまにか寝てしまったよ)

(8)(写真をとっていて)おっと、ウゴガタ(おっと、動いてしまった)

(9)(禁酒しているときに)気がいたら、酒がノマテスマツタキヤ(酒を飲んでしまっていたよ)

形式面でも、可能や受身とは異なった形式で分化させていることが多い。たとえば山形市方言では、次の通りである(レル・ラレルが尊敬形式として用いられることはない)。

表 山形市方言の自発・可能・受身形式

	書く	着る	来る	する
自発(肯定)	カガル	キラル	クラル	スラル
自発(否定)	カガラネ	キララネ	クララネ	スララネ
可能(肯定)	カグイ	キルイ	クルイ	スルイ
可能(否定)	カガンネ	キランネ	クランネ	サンネ
受身(肯定)	カガレル	キラレル	クラレル	サレル
受身(否定)	カガンネ	キランネ	クランネ	サンネ

上の表に見るように、山形市方言の自発形式は、動詞の未然形にル・ラルを付加して作られる(ル・ラルの活用自身は五段)が、そのほか、岩手県などの東北地方北部や、栃木県・静岡県の一部などでは、サル・ラサルといった、やはり未然形接続の助動詞が自発を表すのに使われている。

### 3. 調査の着眼点

自発の記述は、次のような順序で進めるのが妥当である。

(a) 自発というカテゴリーが当該方言にあるかどうかの確認

(b) 自発というカテゴリーがある場合、そのありかたの記述

(b) は、具体的には次のような手順が考えられる。

## 自発

- (b-1) 自発形式の作り方の整理
- (b-2) 自発文の格パターン
- (b-3) 語彙的自発形式の確認
- (b-4) 自発のテイル形と、受身のテイル形、テアル形との意味の異同の検討

以下、山形市方言を例にして、自発の記述のしかたを、上の順序にしたがって具体的に説明する。なお、山形市方言の例については、自発形式のみをカタカナで記し、その他の部分は読みやすさのために漢字ひらがな交じりで示す。

### 3.1 自発の有無の確認

調査しようとする方言に自発という文法カテゴリーがあるか否かを調べるには、次の手順で確認して見るのがよい。

- (a) 先に述べたように、方言では、五段活用の助動詞ル・ラル、あるいは同じくサル・ラサルなどが使われることが多いが、これらの形式が対象となる方言にあるか否かを調べる。

次に、その方言にこれらの形式があるということが確認された場合には、次の手順によってそれが自発形式であることを確認する。一方、これらの形式の存在が確認されなかった場合には、同じく次の手順によってほかの形の自発形式がないかどうかを確認する。

- (b) よく使われる意志動詞（行ク・飲ム・見ル・スルなど）を選ぶ。
- (c) 一人称肯定表現について、その動詞によって表される動作が実現したことは間違いないが、それは、動作主体が意志的に行ったために実現した動作ではなく、いつのまにか起こっていたことであるといった内容を表す特別な述語形式があるかどうかを探す（ただし、3.2.3 参照）。
- (d) そのような形式には、次のような特徴があるかどうかを検討し、それが自発形式であることをさらに確認する。

- ・イツノマニカ、ウツカリ、テシマウといった自発の意味を表す別の形式と共起する。
- ・責任回避といったニュアンスがついて来る。

(c) で「一人称」の「肯定表現」を選んでいるのは、

- ・自発文は一人称に典型的に現れること。二人称については疑問文の場合、三人称についてはなんらかの感情移入が行われた場合、あるいは両者いずれも客観的な事実として確定している場合に用いられるというように、特別な条件を考える必要があるので、最初の段階では避けたい。
- ・以下の 1. のような否定表現だと、3. の潜在可能の外的条件可能（「可能」の項目参照）との意味的距離が近くなるが、4. の肯定表現だと 6. の（実現）可能との違いが大きい場合があり、自発というカテゴリーを取り出しやすいこと。たとえば飲ムを例にした場合、次のようになる（下線の部分が両者の距離が大きい部分）。

1. 自発否定：飲むつもりがあるのに、その動作が（なんらかの主体外部の力によって）阻まれる。

## 自発

- (10) 酒を飲みたいと思っているのに、なかなかノマラネ
2. 同 : 飲むつもりがなく、かつその動作が(なんらかの主体外部の力によって)阻まれる。
- (11) ここにいと酒がノマラネくっていい
3. 可能否定: 飲むつもりがあるのに、その動作を意志的に実現することができない。
- (12) 酒を飲みたいと思っているのに、なかなかノマンネ
4. 自発肯定: 飲むつもりはないのに、飲むということが実現した。
- (13) 酒を止められていたのに、酒を見るとつついノマテしまった
5. 同 : 飲むつもりがあり、それが(なんらかの主体外部の力によって)実現された。
- (14) 休みがとれて、やっと酒がノマタ(=(口に入れたではなく)口に入った)
6. 可能肯定: 飲むつもりがあり、それを実現することができた。
- (15) 休みがとれて、きのうやっと酒が飲めた(山形市方言にはこれに相当する表現なし)

といったことがあるためである。

### 3.2 自発の記述法

次に、上で自発という文法カテゴリーがあると確認された場合の、記述の方法について説明する。記述すべき点は、(a)形式面での特徴、(b)自発文の格パタン、(c)自動詞との関係、(d)自発のテイル形の意味、などである。

#### 3.2.1 自発形式の作り方の整理

動詞の自発形式が助動詞類によって作られる場合、以下のような点を明確にする必要がある。山形市方言の例を添えて示す。

- (a) 前接する動詞のタイプとその活用形: 前接する動詞が五段活用の場合ル、一段動詞の場合ラルが、その未然形に接続する。来ル・スルはそれぞれクラル・スラルとなる(以上いずれも、動詞はすべて五段化しており、その未然形にルが後接すると考えることも可)。
- (b) それ自身の活用: 五段型。(行くについて)イガル(言い切り)・イガラネ(否定)・イガタ(過去)・イガテル(テイル形)・イガッタ(タによるテイル形)・イガタラ(条件形1)・イガッド(条件形2)など(命令形はない。条件形1、条件形2の説明などは、条件形の記述のなかで行えばよい)。イガタ(過去)、イガテル(テイル形)などは促音便による「ッ」が脱落したものであるが(イガッタ(タによるテイル形)はさらに\*イガタダ(\*は再構形の意)のテが促音化し、ダが無声化したもの)、促音便脱落は自発形式だけではなく、(一部の語彙的な例外を除いて)五段動詞一般について適用される規則であるので(クタ(食った)、ワラタ(笑

った)など) この規則の詳細は動詞の活用のセクションで述べればよい。  
 (c) 可能形式・受け身形式・尊敬形式との形式上の相違：第2節の表参照。

### 3.2.2 自発文の格パターン

自発形式は、意志動詞を無意志動詞に変えるものであるから、その格パターンにも変更を迫るヴォイス的な事象であると位置づけることができる。したがって、自発文の格パターンを(複数ある場合には、その間の意味の違いを)記述しておくことが必要である。

この点について山形市方言では、

- (16) a おれ 酒(バ) 飲ンダ(おれは酒を飲んだ、非自発文)  
 b おれ 酒 ノマタ  
 c ?おれ 酒バ ノマタ  
 d おれサ 酒 ノマタ

といった3つのパターンが使われる。このなかでは(16b)の無助詞による場合がもっとも基本的なものであり、汎用性が高い。一方、対象をバでマークする(16c)は、対象を明示的に示すことによって他動性が高まるためか、やや不自然になるように思われる。また、(16d)の、動作主体をサでマークするパターンは、この例や、

- (17) この靴、おれサ ハガラネ

の例のように、動作主体が移動物の帰着点となる場合、あるいは、

(18) 郵便局は、おれサは イガルが、おまえサは イガラネのはなんでだろう  
 のような対比の場合に多い。前者はすでに動作主体は動作主体として機能していないと考えることもできよう。また後者は、

- (19) 君サは できないよ

のように、能力可能文で能力の持ち主を(対比的に)表す場合にサ(共通語では二)が出やすいといったことと関連して、動作主体を有標的に示すものだと考えられる。

なお、自発文の格パターンということと関連して、自発文は、

- (20) 物ガ + 自発述語

の形で、主語に立つ物の性質を述べる文として使われることがある。山形市方言では、次のような例がある(『方言文法全国地図』第4集では属性可能の地図にこの形が出ている)。

- (21) このペンはまだ書ガル  
 (22) この酒はどんどん飲マル(酒だ)  
 (23) このズポンは、もうハガラネ

ちなみに物の属性は可能文によっても述べることができることが多いので、体系的な記述を試みる場合には、属性叙述用法における可能文(「可能」の項目のB.7参照)と自発文との違いを明確にしておきたい。

### 3.2.3 語彙的自発形式の確認

自発形式は、基本的に意志動詞から作られ、無意志動詞からは作られないが、一部の自動詞(非対格自動詞)からさらに自発形式が作られて用いられることがある。山形市方言

## 自発

ではたとえば、次のようなものがある。

- (24) a (ドアが) アグ アガル  
b (電気が) ツグ ツカル

この場合、

- (25) a この扉は押してもなかなか{アガネ / アガラネ}  
b この博物館は朝 10 時に{アグ / \*アガル}  
(26) a この電気、{ツカネ / ツカラネ}ようになった  
b 街灯は夕方 6 時になると{ツグ / \*ツカル}

のペアに見るように、動作主体の働きかけを伴わない変化を表す場合は、自発形式は不自然になる。なお、

- (27) オレ、この電気、間違ってツケラタ

といった他動詞の自発文は、項として動作主体をとる点で、(25)(26)のようなそれとらない文と異なる。

以上のように、意志動詞から派生するという自発形式の派生規則からは一見例外に見える語彙的な項目があるということも、念頭に置いて記述したい。

なお、これとは別のタイプの語彙的自発形式として、共通語では対応する自動詞をもたない他動詞について、方言では自発形式が、その自動詞の役目を担っていることもある。山形市方言には、次のような例がある。

- (28) a (ひもを) ムスブ (ひもが) ムスバル  
b (洗濯物を) ホス - (洗濯物が) ホサル

### 3.2.4 自発のテイル形と、受身のテイル形、テアル形との意味の異同の検討

共通語では一般に、自発文のテイル形はないと述べられるが、山形市方言などではよく用いられるものである。

- (29) きょうはすいすい泳ガッタじゃないか (主体の動きの進行)  
(30) 太郎はすでに二升も飲マッタ (主体の変化の結果)  
(31) 机の上に花瓶が置ガッタ (対象の変化の結果)

これらの文のうち、対象の変化の結果状態を表す(31)のような例は、受身文のテイル形、あるいはテアル形による対象の状態叙述を述べる文と意味が近似するので、体系的に記述しておく必要がある。

この点について山形市方言では、テアル文は用いられないため、類義表現としては、受身文のテイル形と自発文のテイル形の意味の異同が問題となる。このことについて、

- (32) 看板に変な字が {書ガッデダ (受身文) / 書ガッタ (自発文)}

のような例では、受身文の場合、あくまで話し手あるいは関与者が被害(ホメルのような、内容的にいい意味をもつ語の場合には何らかの影響)を被ったことが含意されているが、自発文では事態を中立的に叙述しているという違いがある。また、受身文の場合、

- (33) 太郎はまたみんなに悪口をカガッデダ (書かれている)

のように、もとの動作主体を明示的に述べることができるが、自発文のテイル形を述語に

## 自発

もつ文ではそれができないといった違いも同時に観察されて、両者に違いがあることがわかる。

なお、山形市方言における自発のテイル形は、ル形の文とは逆に、一人称主語をとりにくい（共通語のイライラスルなどのふるまいと同じ）。

（34）きょうはすいすい歌ワッタ

の主語は、確認要求のダロウ（山形市方言では「べ」）などが付かない限り、話し手以外である。

### 4. 研究の現状

自発という文法カテゴリーが方言に存在することはすでに以前から指摘されていることではあるが、その詳細な記述は自発をもつ各方言において十分になされているとはいえない。また、3.2.3 で述べた語彙的自発形式や、3.2.4 の自発のテイル形の用法、あるいは自発形式の担う意味の範囲には各方言で違いがあること（静岡などではサル形式が自発と外的条件（状況）可能の両方を表す、など）が報告されている。

自発をめぐる各方言内部の体系的な記述、およびその発展としての方言間の対照研究は、今後に残された課題である。

### 5. 文献

加藤昌彦(2000)「宇都宮方言におけるいわゆる自発を表す形式の意味的および形態統語的特徴」『国立民族学博物館研究報告』25-1

竹田晃子(1998)「岩手県盛岡市方言におけるサル形式の意味的特徴」『国語学研究』37

中田敏夫(1981)「静岡県大井川流域方言におけるサル形動詞」『都大論究』18

森山卓郎・渋谷勝己(1988)「いわゆる自発について 山形市方言を中心に」『国語学』152

山崎哲永(1994)「北海道方言における自発の助動詞-rasaru の用法とその意味分析」北海道方言研究会編『北海道方言研究会20周年記念論文集 ことばの世界』